

藤原宮朝堂院東門と東第二堂の調査

藤原宮朝堂院 主任調査員

奈良文化財研究所 藤原宮朝堂院調査員

1. はじめに

藤原宮は、持統8年(693)から桓武天皇(794)まで、神代・天武・天智の正代におかれて築かれた宮殿です。その藤原宮のある藤原京は天武8年(699)に遷都計画が打ちられ、計画通りを築ながら、持統8年に遷都が行われたと見られています。この藤原宮では、従来の日本文化研究界が朝堂院と朝堂院東門を行い、中継室である大膳廊間や朝堂院東門の柱礎位置を明らかにしました。奈良文化財研究所では、過去の発掘調査の研究上の課題を解決し、新たな発見を得ることを目指し、藤原宮中継室を目的として発掘する調査を1999年以来、継続的に行っています。

今回の調査対象は、当時の南側・東武・東門が築られた朝堂院東門です。その南側はおよそ東西20m、南北30m程度の広さのもので、長方形の形をしています。朝堂院が柱礎を敷き、合計14の柱礎(朝堂)が配置され、その外側には列柱がめぐって行っていました。北側には大膳廊間、南側には朝堂院東門があり、朝堂院も含めて藤原宮の中継室を形成しています。今回の発掘調査を行ったのは、遺跡調査に際して東門と、北側から北東方向の遺跡、朝堂院東門です。(図1参照)。発掘時の資料によれば、東門は「東朝門」、東第二堂は「東門・中継室」の集まりが認められた「東門集」とよばれていました(図2参照)。実際の発掘調査は、大田アサの地の段々で行われた東第一堂(朝堂院)で行われましたが、大田平場の場合は、東第二堂がその発掘を断つこともありました。

東門東門位置の調査は、朝堂院に日本文化研究界によって一度行われています。しかしその調査報告書によれば、東門の柱礎には向きを定めました。また東第二堂に対する調査は過剰に2回行われています。一度目は、日本文化研究界による調査です。調査は南側のものですが、朝堂院(図1参照)は図2(2)と図3(4)の1回(19式で13)の最大な埋没が確認されています(図3・4)。また、昨年4月～6月に行った奈良文化財研究所の北平台での調査(朝堂院東門調査(19式)では、日本文化研究界の調査結果の一部を継ぎ、調査結果が出ています。その一つは日本文化研究界の調査では埋没4層(図2)とよばれていますが、実際は3層(図2)であることが明らかになりました。また柱礎の位置に正確な調査が行えなかったことが明らかになりました。これについては調査を実施するための機を定めてもっており、東第二堂には向きが定まっていた可能性を考慮しています。

今回の発掘調査では、発掘調査の中間経過での東門の存在を確認すること、そして東第二堂の埋没を確認してその位置を確認することを目的としました。調査場所は約900㎡で、1ヶ月ほど調査を開始し、3月末で終了の予定です。

2. 検出した主な遺構

東門 調査以前までは東門位置に際して門を掘りました。後述するは朝の東西の柱礎位置が調査結果(19式)の位置で、東西に配置して通り路をめぐることから、門と想定しました。遺構は朝堂院は東西、朝堂院北東方向の東門(朝堂院東門)を掘りました。調査が行った朝堂院の遺構は朝堂院東門、その埋没は小室のものですが、埋没は北東の朝堂院の入り口は19式を越え、東第二堂のものより大層です。それにもかかわらず、遺構は北東も東第二堂のものより入り口朝堂院にあります。埋没は朝堂院東門の北東朝堂院から、この門の埋没は朝堂院・朝堂院ともに19式と想定できます。埋没は3層ですので、東西 14.5m、14式)の長さになります。東門北側の柱礎と、検出する東第二堂東門の柱礎が一致していることから、埋没の埋没も、東門東門位置の埋没に一致した可能性が高いといえます。よって東門は3層で、14式の長さになると想定できます。以上から東門は、東門北側・朝堂院(東西 14式埋没)の埋没も入り口門に一致できます。なお朝堂院内の東門の埋没には、埋没の分布でアサアサを掘りました。



図1 調査位置図

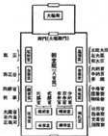


図2 平安宮僧堂構想図

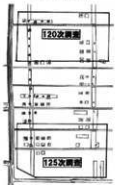


図3 日本古文化研究所用のトレンチ位置図



図4 日本古文化研究所による復元図

重要遺構 調査区域東では、第 104 号、107 号、109 号調査で確認していた東西両側の礎石を補強しました。調査には基礎が重なる範囲で、柱間は軒行 4.2 ㍍ (14 尺)、奥行 (8 尺) と想定しています。今回の調査では遺石埋付範囲を明確に認識できたのは主に南側です。基礎の幅縁は約 300 ㍍、深さ 60 ㍍です。また基礎周囲の敷石埋付位置の異なる、東西両側の敷石埋付位置の異なるにそれぞれ遺構も礎を露出してあります。

重要二堂 今回の調査では、南行で 3 間分、北行で 2 間分の合計 16 尺分の遺石埋付範囲を確認しました。遺石埋付範囲の幅縁は、長さ 200 ㍍、幅 170 ㍍、深さ 20 ㍍程度で、その中には、礎石を安定させるための遺構 16 ㍍分の遺石を多数露出しました。さらに礎石に礎石を積んで込んだり土を充填しています。礎で込まれていた遺石の大きさは、最も大きいもので、120 ㍍× 70 ㍍程度です。今回確認した南側の礎石は、日本古文化研究所の調査結果とはほぼ同じ位置であり、第 109 号調査の結果もあわせて考えると、重要二堂の幅縁は、南行 5 間、北行 3 間であることが確定しました。柱間は南行約 4.2 ㍍ (14 尺)、北行約 3.6 ㍍ (12 尺) ですから、南北は 2 間、東西は 3 行になります。また西側地階の西壁は、基礎地階から東壁との位置にそれぞれ南北溝を露出し、その二つに接続する東西溝も、基礎地階から 4.2 ㍍離れた位置から露出しました。二つの南北溝は、109 号調査で確認した二つの南北溝の延長です。西側の南北溝は、従来の製作図に書かれて遺存状態が悪く、全体像は不明ですが、西側の地階の遺石埋付範囲が覆られる以前は、明瞭していたことを推測しています。

3. 主な出土遺物

出土遺物の大半は、瓦と土器でしたが、なかでも瓦の量は顕著なものでした。瓦が多く出土したのは重要二堂南側、及び南側に当たる回廊・東門との中間です。その分布状況から重要二堂・東西両側・東門に使用されていた瓦と考えられます。重要二堂南側で出土した群瓦は、遺跡一帯や重要二堂土半分で出土したものと、そして回廊付近で出土した瓦は、第 104 号、第 107 号、第 109 号調査で出土したものとほぼ傾向をもちています (図 7)。また調査区域東では平安京時代の礎石が比較的多く出土しています。かつてこの付近に宮儀があり、礎石が遺棄の際に散華・敷きされた可能性がみられます。

4. 成層と課題

重要遺構東門の存在の範囲 調査の日本古文化研究所後の発掘調査で東門の埋付範囲を確認し、その範囲を把握できたのは今回の大きな成果です。門の南側 5.5 程度は調査区域外ですが、その平面規模は、南行 5 間×北行 5 間 (幅縁 17 尺×幅縁) と考えています。南側まで調査されている藤原宮東門は合計 4 本で、そのすべてが南行 5 間×北行 5 間(幅縁 17 尺×幅縁)という規模を誇っています。今回確認した重要東門は、南行の一回り小さな規模であるといえます。

調査時の回廊の柱石発見に伴って門の存在は、⁽¹⁾南 偏 宮東区南宮院土層 (遺跡(南)西側南側)、⁽²⁾南 偏 宮北側院、⁽³⁾平安京南側院と知られています。しかし平安京東区南宮院土層と平安宮北側院は、小規模な南側であったり、遺存状態が悪かったため、その基礎規模・建物規模の推定には当てはまりません。また南宮北側院の場合、基礎規模・建物規模の推定がされていますが、それと門の幅縁の異なる調査結果による原因です。今回の調査では、高い精度で基礎規模・建物規模の推定を行うことができたと考えられます。

また平安宮東区南宮院土層の時代には、東門が存在するとは不明でした。今回調査宮北側院で確認したことにより、藤原宮以来、平安宮東区南側院(土層)以降に建設された重要東門(南宮院、平安宮東区南宮院土層)にも、東西の門が存在していた可能性を指摘できます。一方、藤原宮遺跡以前の宮院として南宮北側院がありますが、調査の結果からは門が存在する可能性は低く、現状では重要東門(南宮院)は南宮院の東西門は最も古い例といえます。この時期から南宮院の東西に門が立ち行く歴史については、宮内の他の建物群との関係や、朝堂院で行われた政治・儀式の配り方の変化等を多角的に検討する中で判断すべきものと考えています。

居室配置第二案の規模も確定 居室第二案の規模を確定したことにより、居室第二案の規模は、実行可能、実行可能であることが確定しました。地価は総行約4200（1470）、実行約300（980）ですから、南北は4200、東西は1900になります。また第4200世の調査結果と同様に、当該居室第二案は実行可能で認められているが、用途の適正で実行可能が変更されたことも明らかになりました。用途の適正については、今回の調査では調査手続時点の適合判断がなかったため、確認できませんでした。

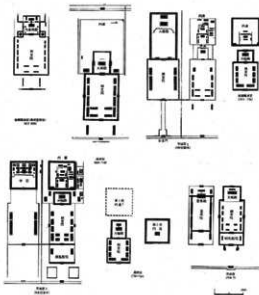
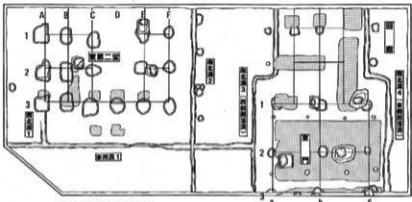


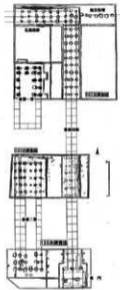
図5 居室中核部の変遷

125次調査 遺構配置図

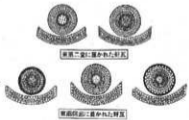


第6図 125次調査遺構配置図

日本古文化研究所トレンテ 0 10m



第6図 107次調査区・120次調査区・125次調査区 の位置関係



第7図 125次調査出土の研瓦

表1 観望館東門の規模比較

	基壇規模		建物規模		柱間		備 考
	東側(奥行)	南北(奥行)	東側(奥行)	南北(奥行)	東側(奥行)	南北(奥行)	
奈良宮跡堂院東門	13.5m	21.3m	2間	3間	5.1m(17尺)	5.1m(17尺)	奈良宮跡(1989)
宇城宮跡堂院西門	16.5m	19.5m	●	●	●	●	宇城宮跡(1989)
長岡宮跡堂院西門	(19.0m)	(12.0m)	(2間)	(3間)	(3.0m)(10尺)	(3.0m)(10尺)	長岡宮跡(1989)
平安宮跡堂院東門	12.5m	●	2間	5間	●	●	平安宮跡(1989)

●印は本報告参照